



鶴ヶ島第一小学校
学校だより

学校教育目標

かしこく なかよく たくましく



ゆずりは

12月号 NO9
令和5年12月1日



「いじめ」について考える！

校長 吉澤 充

今、世界では、ロシアによるウクライナへの侵攻やイスラエルによるパレスチナ自治区への侵攻、それ以外にも、アフガニスタン紛争、シリア内戦、イエメン内戦等の争いが起こっており、多くの人命が失われています。このような報道を見聞きすると、亡くなった人の命だけでなく、その家族や知人の悲しみを想像すると胸が締め付けられる思いになります。このような世界情勢の中、12月10日を迎えます。この日は、第二次世界大戦の反省から二度と同じような過ちを繰り返してはならないという教訓から、「世界人権宣言」を国連総会で採択した日で、「世界人権デー」と定めています。あらゆる場所のあらゆる人権の保障がされることを目的に、国連憲章を補完する形で作られました。日本では、昭和24年から「世界人権デー」を最終日とする1週間(12月4日から12月10日)を「人権週間」と定め、全国的に人権啓発活動を行っています。

日本もさまざまな人権問題が存在していますが、学校では、特に「いじめ」による人権侵害について考えてみます。そもそも「いじめ」とは、どのようなものでしょうか。実は、「いじめ」の定義(いじめの状態)は、時代の流れとともに変化してきています。昭和61年に最初の定義が文部省(当時)から示され、平成6年、平成18年、平成25年とたびたび加除修正されて現在にいたっています。これまでの「いじめ」の定義をポイントごとにまとめてみます。



昭和61年

自分より弱い者に対して一方的に身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているものであって、学校としてその事実を確認しているもの。

平成6年

《改訂のポイント》「学校としてその事実を確認しているもの」を削除
「(いじめの判断は)いじめられた児童の立場になって行うこと」を追加

平成18年

《改定のポイント》「一方的に」「継続的に」「深刻な」といった文言の削除
「いじめられた児童の立場に立って」「一定の人間関係のある者」「攻撃」等についての注釈を追加

平成18年以降も「いじめ」が原因と思われる深刻な事態が、起こったために、平成25年には学校だけではなく、社会総がかりでいじめの問題に向き合い、対処していくための基本的な理念や体制を定めた「いじめ防止対策推進法」が成立・施行されました。その中で「いじめ」について次のように定義されました。

「第2条 この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等 当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」

《改訂のポイント》「攻撃」→「影響を与える行為」、「精神的な苦痛」→「心身の苦痛」に変更

このように、周囲の人が「いじめ」かどうかを判断するのではなく、本人が苦痛を感じれば「いじめ」になると定義されています。そのため、本校では「いじめ」は『誰にでも起こること』という認識で対応しています。

そして「いじめ」は、ふざけや遊びを装ったり、SNS等のインターネット上の大人の目の行き届かないところで起こったりしていることもあります。さらにいじめられている児童が、「心配かけたくない」「仕返しが怖い」という気持ちから我慢してしまうこともあります。そのため、学校では、「いじめ」でつらい思いや苦しい思いをしている時に一人で悩むのではなく、周囲の大人や関係機関へ相談できる児童を育てていきます。また、「いじめ」を見聞きした時に、そのまま傍観するのではなく、やめさせたり・周囲の大人に相談したりすることができる児童を育てていきます。具体的には、いじめ防止プログラムに基づく授業を実践したり、特別活動や道徳教育を中心に望ましい人間関係の形成や豊かな心の醸成を図る教育を実践したりしています。いじめの被害にあった児童に寄り添い、守ることはもちろんのこと、加害となった児童には、相手の辛さや自分の行動の振り返り等を行い、よりよい行動につながるよう指導・教育していきます。保護者の皆様にもご連絡させていただきますので、一緒に「いじめ」問題に向き合い、お子様の健やかな成長につなげていきましょう。



宿泊学習の実施

11月7日(火)から8日(水)の1泊2日で、5年生が宿泊学習として小川げんきプラザへ行きました。実行委員を中心に1か月前から準備してきました。「自然と親しみ、みんなで協力し、笑顔で楽しむ宿泊学習にしよう。」のめあてに向かって、クリエイティブウオーク・キャンプファイヤーや飯盒炊飯等を予定どおり行うことができました。



校外学習の実施

11月9日(木)に3年生が社会科の学習として、鶴ヶ島消防署へ行きました。消防隊員の方から実際に消防車や救急車の中を見せていただくなどして説明を受けました。



1年生との交流会の実施

11月9日(木)に6年生が国語の学習として1年生との交流会を実施しました。1年生が楽しむことを考えて準備や運営を実践することができました。



西部南地区音楽会に参加

11月16日(木)に校内審査の結果で選ばれた6年2組が、鶴ヶ島市の代表として狭山市市民会館で行われた音楽会に参加しました。大きなホールで、これまでに練習した成果を発揮して、合奏曲『ハンガリー舞曲第5番』を堂々と他市町の児童に披露することができました。

